

## 一般質問と答弁

### 「無料で」産後ママのおっぱいケアを 答弁＝助産師の訪問サポートを 1000円で実施する



池田町長

平成30年7月から、町が

委託契約した助産師が家庭を訪問し、出産後4か月未満の産婦に授乳指導・乳房ケアなどを実施する。

一回に付き、1000円で利用できるようにする。住民税非課税世帯・生活保護世帯は無料にする。

岡田 りょうへい  
議員

「母乳で我が子を育てたい」「母乳育児に自信を持ちたい」と多くの母親が望んでいる。だが「母乳が出ない」「母乳は出るが、赤ちゃんに上手に飲んでもらえず、乳腺炎になってしまう」など、母親には乳房のトラブルが様々ある。

そのような場合の乳房へのケアは、通常複数回必要とされ、結果家庭への経済的な負担は大きくなる。

そこで、産後の母親と赤ちゃんが心身ともに健やかに過ごせるよう、乳房ケアへの費用を町が全額負担してはどうか。

何より、町は「乳幼児・児童の保健と福祉の増進を図ること」を目的として、親が病院受診をためらうことがないよう、子どもの医療費を町が全額負担している。

もし、産後の母親への乳房ケアは有料にするのであれば、町の考えに整合性が取れない。だとすると、乳房ケアについても、町が全額負担することが適当ではないか。

産後の母親は、育児に必死で一息つく時間も取れず、自分の体調が悪くても我慢してしまいがちで、良い母親になろうと頑張りすぎる傾向にある。さらに、経済面では家族に頼る場合が多く、自分のことにお金を使うことを遠慮し、病院受診をためらうこともあります。ここに町のサポートが求められているのに、有料であれば町はこの部分を十分に理解できていないのではないか。



### 小・中学校の校区外 申請基準の見直しを

岡田議員

町内では、各小・中学校

ごとに、就学校区が設けられている。その一方で、校区外申請の基準を満たせば、本来の校区とは別の学校に通学することができる。

よくある例として「家庭の事情」での引っ越しに伴い、転校するケースが見られる。しかし、子どもはもともと通っていた学校への通

池田町長

産後ケアは、非常に重要なと考えている。しかしながら、障害サービス・介護保険などでも、費用は1割負担となっている。料金設定は、今後の検討課題とする。

合、親もそうさせたい。だが、現在の校区外申請の基準では「家庭の事情」とい

う理由では、校区外への通学は認められない。「地域の子どもは地域で育てる」という町教育委員会の示す基準の趣旨は理解するが、この場合この家庭が心から地域に溶け込めるだろうか。

子どもが転校する理由の多くは、大人の都合だ。子どもが望まない転校には、十分に配慮された基準に見直すべきではないか。

藤岡教育長

子どもの選択肢を大人の理屈や都合で阻害してはいけないことが基本と思つて

いるが、学校規模を保つためにも基準は必要と考えている。

子どもにとって、家庭にとつて、どうすることが最善策か、それぞれの事情を丁寧に聞き、慎重に現行基準の見直しを検討する。

### サイクリング観光 推進するのであれば

岡田議員

「路面状態の丁寧な把握」「実走行経験を踏まえた推奨」が最善と考える。

そこで、公用車としてロードバイク（競技指向の自転車）の導入をしてはどうか。

池田町長

現在、町道を通行する全職員が、車に乗っていても自転車目線で管理をしているが、今後職員が自転車に乗って対応したいとも考えている。